



環境社会配慮と国際環境協力 ～NGOの視点から～

(特活) メコン・ウォッチ代表理事 Satoru Matsumoto
(JICA 環境社会配慮審査会委員) 松本 悟

私は今、3週間の東南アジア出張の最初の訪問地ハノイで本稿を書いている。この後、ジャカルタへ飛び、再びベトナムに戻って南部のメコンデルタに向かう。実はこの3つの訪問地での活動こそが、今後の国際環境協力にとって重要な課題を示していると考えている。

「答申 今後の国際環境協力のあり方について」

(以下、答申)でも触れられているように、近年、日本のODAや輸出信用に係る環境社会配慮ガイドラインが改定され、国際的にかなり高い水準の政策が施行され始めた。今回のハノイ訪問中、現地大学の大学・研究機関、NGO、ベトナム政府機関などを訪ね、日本の環境社会配慮ガイドラインをテーマにしたワークショップの開催などを呼びかけている。ガイドライン改定に多少なりとも力を注いだ者として、ODAなど日本の公的資金が発展途上国で自然・社会環境に問題を起ささないようにするには、援助を受ける国での、ガイドラインを参照したモニタリング活動が欠かせないと思っているからである。これに対して、面談した方の中には、日本の環境社会配慮ガイドラインをもとにしなが、ベトナムの制度・政策の改定に結び付けたいと語る政府関係者や研究者もいた。それによって、日本のODA事業だけでなく、例えばベトナムがラオスに投資する際にも、適切な環境社会配慮をするようになるだろうと話していた。まさに目からうろこである。本答申の表現を借りれば私は日本のODAという狭い範囲に留まっていたことになる。将来的には、どこが資金を出そうとも、東アジア地域で行われる全ての開発プロジェクトに対して、少なくともJBICやJICAの環境社会配慮ガイドラインと同水準の政策が適用されることが求められる。

ジャカルタでは、アジア・ヨーロッパ環境フォーラムの国際会議に出席し、アジア太平洋環境開発フォーラム(APFED)が担当する「環境情報へのアクセス」のワークショップで問題提起をする

予定である。中国によるメコン河本流の開発が、下流のコミュニティに与える影響や、メコン河最大の支流のセサン・スレポック川上流のベトナムによる開発が、下流のカンボジア北東部に与える影響に焦点を当て、越境環境問題において、下流国の人々がいかにして上流国の環境情報にアクセスできるのかを議論する。

最後の訪問地メコンデルタでは、日本の国立環境研究所が主催して、メコン河の水文、水質、水生生物について長期的なモニタリング制度を構築するためのワークショップが開かれる。主な出席者は、流域各国の自然科学者である。答申にもあったように、こうしたモニタリング活動は極めて重要だが、半面、純粋に自然科学的なモニタリングのデータが、単なる報告書や論文に終わり、実際の問題回避・解決に活かされない恐れもある。そこで、メコン・ウォッチは、現地の住民たちにとって何が「役立つ」情報で、どうすれば自然科学的なモニタリング情報が現地の市民社会に活かされるのかを請負研究している。メコンデルタではその途中経過を報告する予定である。

日本のODAの環境社会配慮ガイドラインが国際水準になったことで、今後道路やダムなど、住民移転や環境破壊を伴うインフラ事業は、中国やタイなどの資金をあてにしようという動きがある。日本はそうした動きに対して、自らの政策を弱めるのではなく、中国やタイ、あるいはベトナムなど、他国に資金協力や投資をする側に立った国々も含めた、東アジア諸国全体が適用する共通の環境社会配慮政策の実現に向けた働きかけをするべきである。その際にカギとなるのは、国境を越えた環境情報の公開であり、データを使う側のニーズを考えた環境変化のモニタリングである。こうしたテーマに、日本政府はもっと積極的に取り組み、またNGOとも政策的・資金的に連携する道を探るべきである。